

【年金制度改正の論点(マクロ経済スライド調整期間の一致)】

基礎年金の給付水準をどう維持するかが肝要

～国庫負担増の問題がネックに～



経済調査部 エコノミスト
前田 和孝

ポイント

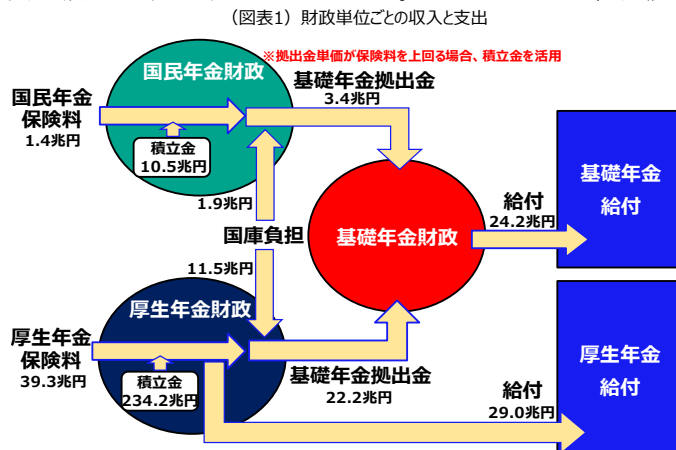
- 今年の財政検証では、「過去 30 年投影ケース」においてマクロ経済スライドの調整期間の終了が基礎年金で 2057 年度、報酬比例部分で 2026 年度となり、大きなズレが生じることが示された
- 基礎年金の調整期間長期化は給付水準を引き下げ、所得再分配機能を低下させる。基礎年金と報酬比例部分で調整期間を一致させれば再分配機能低下には歯止め。ただし、国庫負担増が課題に
- 被用者保険の適用拡大を最大限進めれば調整期間の一致と同様の効果が得られる。国庫負担増の問題もある程度克服できるため、まずは適用拡大をできる限り進めるべき

1. 基礎年金と報酬比例部分で調整期間に大きなズレ

2025 年は年金制度の改正が予定されている。そこで、本稿では年金制度改正の論点と題し、議論の俎上に載ると見込まれる項目について解説を行なう。第 1 回は「マクロ経済スライド調整期間の一致」を取り上げる。マクロ経済スライドとは、経済・社会情勢の変動に合わせて年金の給付水準を自動的に抑制する仕組みである。賃金や物価の伸びに応じた改定率から、被保険者の減少率(直近 3 年間の平均)と平均余命の伸び率(将来見通しから▲0.3%で固定)を合わせた「スライド調整率」を差し引くことで年金額を抑制する。2004 年の年金制度改正時に最終的な負担(保険料)水準を定め、負担の範囲内で給付を行なうべく導入された。長期的に年金財政が安定する見通しが立った時点で終了させる取り決めとなっており、2004 年の財政再計算では、「基準ケース」において基礎年金・報酬比例部分(厚生年金)ともに 2023 年度で調整が終了する予定だった。しかしながら、物価上昇率のマイナスが続くなど当初の前提通りに経済環境が進まなかったことから、調整期間が長期化し、かつ基礎年金と報酬比例部分でズレが生じた。今年の財政検証では、最も実現可能性が高いとみられる「過去 30 年投影ケース」で基礎年金は 2057 年度、報酬比例部分は 2026 年度に終了する見通しとなっている。

2. なぜ調整期間がズレたのか

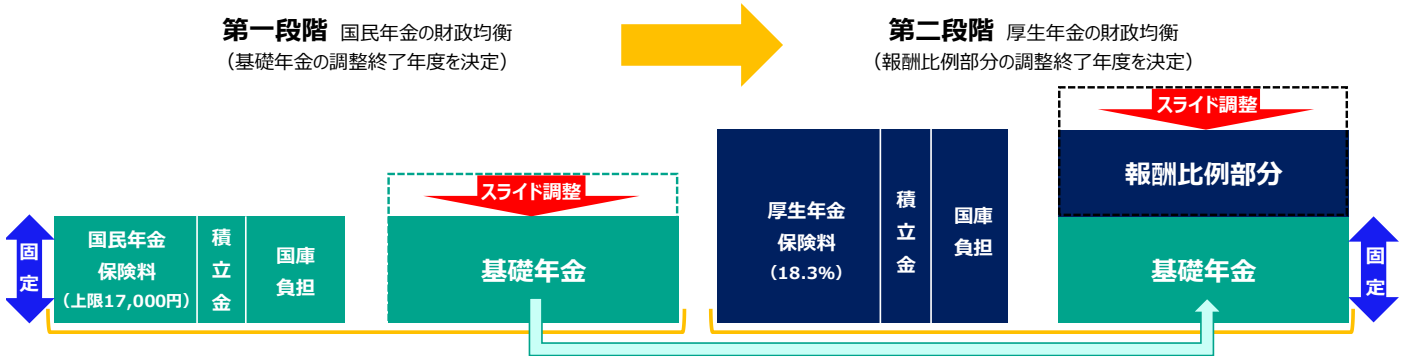
基礎年金と報酬比例部分のズレを生む要因の一つが調整期間の決定方法である。公的年金の財政は、国民年



※積立金は2022年度末かつ時価ベース
(出所) 厚生労働省「公的年金財政状況報告 - 令和4(2022)年度 -」等より明治安田総研作成

金財政（第1号被保険者）、厚生年金財政（第2号・第3号被保険者）、基礎年金財政の3つで構成される（図表1）。マクロ経済スライドでは、まず国民年金財政が長期的に均衡するよう先に基礎年金の調整期間を決める。その後、第1段階で決定した基礎年金の給付水準を所与として、厚生年金財政が均衡するよう報酬比例部分を調整する2段階方式が採用されている（図表2）。

（図表2）マクロ経済スライドの調整期間の決定方法



（出所）厚生労働省公表資料より明治安田総研作成

毎年度の基礎年金の給付費は、国民年金財政と厚生年金財政からの拠出金で賄われ、その原資には保険料と国庫負担のほか積立金が使われる。また、それぞれの財政における拠出金の割合は第1号被保険者と第2号・第3号被保険者の人数比で決まる。具体的には、基礎年金の給付費を第1～3号被保険者数で割って1人当たりの拠出金単価を出し、これに第1号被保険者数、第2号・第3号被保険者数を乗じて、国民年金財政と厚生年金財政の拠出金を算出する。1人当たりの拠出金単価が保険料を上回った場合には、それを埋め合わせる形で積立金が活用される（図表3）。

（図表3）基礎年金拠出金の算出方法

①
$$\frac{\text{基礎年金給付費}}{\text{第1～第3号被保険者数}} = \text{1人当たり拠出金単価}$$

②
$$\text{1人当たり拠出金単価} \times \text{第1号被保険者数 (納付者のみ)} = \text{国民年金の基礎年金拠出金}$$

$$\text{1人当たり拠出金単価} \times \text{第2・3号被保険者数 (20歳以上60歳未満)} = \text{厚生年金の基礎年金拠出金}$$

年間給付費を現在の第1～3号被保険者数で割り、拠出金単価を算出

拠出金単価 > 国民年金保険料の場合には積立金を活用

拠出金単価に第1号被保険者数、第2・3号被保険者数を乗じて、国民年金、厚生年金の基礎年金拠出金を算出

基礎年金給付費 (国庫負担除く)

670万人 (国民年金から拠出) / 4,778万人 (厚生年金から拠出)

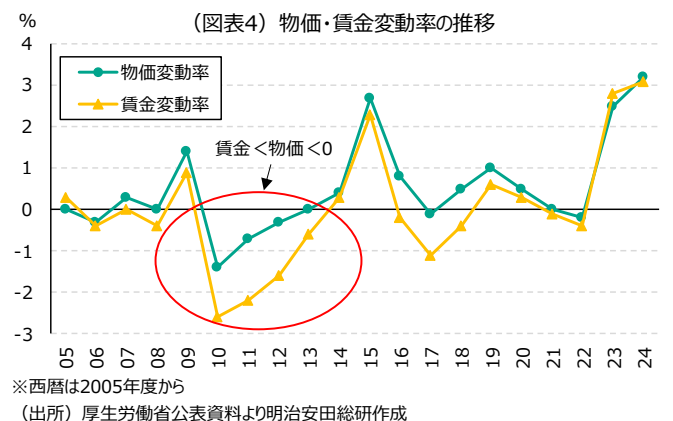
保険料で賄われる部分 (国民年金保険料: 16,590円) / 拠出金単価 (保険料相当分) 18,521円

積立金で賄われる部分

※被保険者数、保険料、拠出金単価は2022年度 (出所) 厚生労働省公表資料より明治安田総研作成

ことなどから、1人当たりの拠出金単価は国民年金保険料を上回り続けている。その結果、相対的に財政基盤が弱い国民年金の積立金が先に不足することで、基礎年金の調整期間が長期化している。一方、スライド調整によって基礎年金の給付水準が低下すれば、厚生年金の基礎年金拠出金は少なくて済む。そのため、報酬比例部分に充てられる財源が相対的に増えることになり、報酬比例部分の調整期間は逆に短縮される。

過去における基礎年金と報酬比例部分の算定式の違いもズレの要因となった。報酬比例部分については、賃金下がれば保険料収入は下がるが、給付も同様に下がるため、所得代替率に対して中立である。一方、基礎年金は定額給付であるほか、賃金 < 物価 < 0 の場合には物価下落分までしか給付水準が下がらない仕組みとなっており、所得代替率が上昇する。2010年代前半を中心に賃金 < 物価 < 0 の状況が続いたことなどから（図表4）、



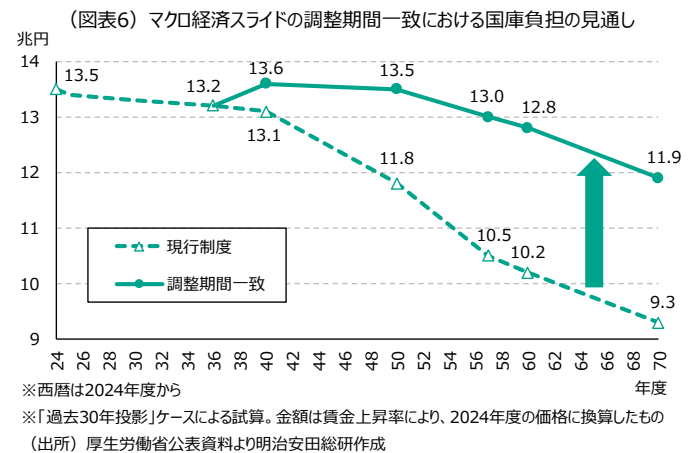
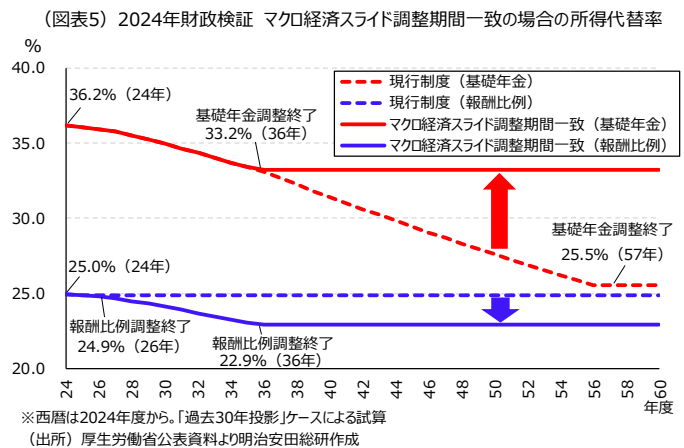
国民年金の財政状況が悪化した。ただ、2021年度以降は賃金下落に合わせる形にルールが見直され、算定式による差は生じなくなっている。

3. 調整期間の一致で所得再分配機能の低下には歯止めがかかる

基礎年金の調整期間が長期化し、給付水準が低下すれば、所得再分配機能の低下を招く。そのため、国民年金に加入している人だけでなく、厚生年金に入っている人も賃金が低く、低年金となっている人を中心に影響が出る。基礎年金の調整期間を短く、報酬比例部分を長くしてマクロ経済スライドの調整期間を一致させれば、基礎年金の給付水準が引き上げられ、所得再分配機能の低下に歯止めがかかることになる。

今年の財政検証では、マクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合の試算結果が出ており、「過去30年投影ケース」の場合、調整は基礎年金・報酬比例部分ともに2036年度で終了する。調整終了時におけるモデル年金の所得代替率を見ると、現行制度の50.4%（調整終了時：2057年度）から56.2%（2036年度）へ上昇する。基礎年金と報酬比例部分に分けると、報酬比例部分は24.9%（2026年度）から22.9%（2036年度）に低下するが、基礎年金は25.5%（2057年度）から33.2%（2036年度）へ大きく上昇する（図表5）。また、年金額（2024年度の物価に換算した実質額）への影響を見ると、現在30歳の人65歳となる2059年度には、現行制度の21.3万円から23.7万円に増加する。このように所得再分配効果が発揮されるとともに、将来世代の給付水準押し上げにもつながることが示されている。

一方、課題としては、基礎年金に2分の1入っている国庫負担の増加が挙げられる。財政検証における試算では、国庫負担はマクロ経済スライドの調整期間一致により、2070年度時点で現行制度より2.6兆円増加する（図表6）。そのため、追加の財源確保に対する国民の理解が必要となる。また、基礎年金の給付水準を引き上げるために、厚生年金が国民年金を支援するという側面があることから、これまで保険料を負担してきた第2号被保険者や事業主から反対の声が上がることも考えられる。



4. 被用者保険の適用拡大を最大限進めた場合でも、調整期間一致と同様の効果

財政検証では、被用者保険の適用拡大を進めた場合でもマクロ経済スライドの調整期間一致と同じような効果が得られることが示されている。仮に所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者に適用すれば、基礎年金と報酬比例部分ともに調整は2038年度に終了する。これは、第1号被保険者から第2号被保険者に移る人が増える一方で、積立金は移動しないため、1人当たりの積立金増加により国民年金の財政が改善することが要因である。この場合でも基礎年金の給付水準が上がることで国庫負担は増える。ただ、国民健康保険の加入者が減り、健康保険の加入者が増加することで国民健康保険に入っている公費（国庫負担）が減少するため、基礎年金の国庫負担増がある程度相殺される。厚生年金に加入することで報酬比例部分を受け取れる人が増えることもメリットとなる。被用者保険の適用拡大は負担増となる事業主の理解促進が不可欠だが、労働政策研究・研修機構が2023

年に公表した調査によれば、常用雇用者 50 人以下の企業のうち、今後、厚生年金・健康保険のさらなる適用拡大（規模要件や賃金要件の廃止、労働時間要件の引下げ等）が行なわれた場合の対応として、「短時間労働者自身の希望に関係なく、適用を回避する」と回答した企業の割合は 1.4%にとどまっている。「何とも言えない・わからない」と「無回答」を合わせても 21.7%で、「短時間労働者自身の希望に基づき、適用を推進する」の 33.1%を下回っている。

これらを踏まえれば、まずは適用拡大をできる限り進めることを優先し、その後、現行の 2 段階方式をやめ、公的年金全体の財政均衡を図る形で調整終了時期を決めるなどの方法を議論するのが望ましいと考える。その場合には、所得再分配機能の維持と引き換えに国庫負担増に対する国民の理解を得ることが重要となる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 前田 和孝

電話番号：03-6261-7947

e-mail：ka3-maeda@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411